

松江一畑交通株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：平成 30 年 10 月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 30 年 5 月～ 社員へのアンケートの実施
- 平成 30 年 6 月～ 実施日や啓発方法について検討・決定
- 平成 30 年 7 月～ 実施日や実施方法について社員への周知
- 平成 30 年 10 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 1 回）
- 平成 31 年 10 月～ 1 年間の結果を検証・分析。問題点について、改善をはかりながら引き続き実施（毎年）

目標 2：平成 30 年 10 月までに、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修を実施する。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 意識調査のため社員へのアンケートを実施
- 平成 30 年 5 月～ アンケート結果を集計
- 平成 30 年 6 月～ 関連資料配布（掲示）や研修内容について検討・決定
- 平成 30 年 7 月～ 関連資料配布（掲示）を行いつつ、研修内容について社員への周知
- 平成 30 年 10 月～ 研修の実施（年 1～2 回程度）
- 平成 31 年 10 月～ 1 年間の結果を検証・分析。問題点について、改善をはかりながら引き続き実施（毎年）